

令和7年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和7年9月11日）

---

（午前 9時59分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、1番能登直樹さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

遠藤議会事務局長。

○議会事務局長（遠藤裕子君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、本田議員からの意見書案1件であります。

また、本日の議事日程につきましては、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号6番、女鹿聡さん。

一つ、普通建設事業に関する市長の説明責任と市民の信任について。

一つ、こども誰でも通園制度について。

一つ、公共における共同・合同墓について。

一つ、庁舎内組織機構について。

以上、4件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

1件目でございます。普通建設事業に関する市長の説明責任と市民の信任について。

柴田市政が2期目となり、1期目同様に公約になかった公共事業が平然と行われようとしております。

1期目では、スーパーの建設、教育施設の一元化、教職員住宅、今度は庁舎の在り方として庁舎建設ないしは既存の建物の改築などの方針を考えると伺いました。

これまでも公約がなく建設されてきたものに対して、人口が減少し、既に3,000人を下回る本市においては身の丈に合っておらず、私の支持者の間では驚きと困惑の声が広がっております。

特に、市政執行方針にある庁舎の在り方についての検討を進めるとあることは、スーパーの建設に約4億円、教育施設の一元化に約20億円の財源を使用し、さらに、庁舎の建設や改築をするとなると、今後の市民負担の増加に対する不安が払拭されません。そこで、

①現庁舎は既に耐震検査を終えており、耐震基準を満たしていると認識しております。

既に防災拠点としての機能も維持可能となる中で、建て替え等が必要と思われる根拠は何に基づいているのか伺います。

②次に財政面についてですが、新庁舎建設には、一元化施設以上の建設費用がかかるものと当然考えられます。

新庁舎建設を行わないとした場合にも、現庁舎やほかの施設の改築には数億円から数十億円規模の予算が必要ではないかと思込られると思います。

人口が既に3,000人を割り込み、今後も減少が進む本市において、将来的な財政負担が極めて大きいものと考えます。基幹産業もない中で、本市が財政再建になると、再生は困難を極めます。この状況に陥ったとき、真っ先にソフト事業であるごみの処理費用や下水道使用料などの負担増をはじめとする市民サービスや福祉施策への影響、さらには、過去にも行った職員の給与カットや職員の中途退職の増加からくる行政サービスを維持することが困難な状況が予見されます。どのように考えておられるのか、見解を伺いたいと思います。

③市長は公約にも掲げていない重大な政策判断を、これまでも何度も行っております。今、旭川で行われている市長選挙でも、大型公共事業は選挙公約として挙げられています。

今回の庁舎見直しについては、柴田市長2期目の選挙公約に触れられておりません。新庁舎建設を今回の任期中に行う考えであれば、その是非を争点とした選挙で民意を問うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2件目、こども誰でも通園制度について。

令和8年度から全国的に本格実施されるこども誰でも通園制度ですが、保育施設に通っていない満3歳未満の未就園児が対象となり、特に障害児や医療的ケアや子どもの支援が必要な家庭を主に、子ども1人当たり月10時間を上限に柔軟に利用可能となるこの制度は、子育て世帯の支援策として重要な新たな制度でもあることから、現段階の市の考えについて伺います。

①当市で実施する場合、現在の認定こども園か、現在建設を行っている教育施設の一元化施設を活用すると思いますが、実施方式について「一般型」なのか「余裕活用品」なのか伺います。また、その判断について、住民の意見はどこまで反映されているのか、併せて伺います。

②この新たな制度の導入に合わせて「一般型」または「余裕活用品」で、既存の施設の在り方や職員の増員など考慮すべき問題が多々あると思いますが、現段階で問題の分析と、その解決策について伺います。

③現在建設中の一元化施設において、この制度に関するものを庁舎内で議論した経過があったのか、また、議論を行ったとした場合、その内容を伺います。

④既に滝川市でこの制度を取り入れた事例がありますが、先進地視察を含め、これまでにこの新たな制度に対する事例研究など、当市でも行っていると思いますが、その内容を伺います。

3件目、公共における共同・合同墓についてです。

最近、マスコミにおいては、お墓の在り方、墓じまいの問題での特集記事が見受けられます。

総務省は、全国の市町村が管理運営する公営墓地における墓地無縁化を調査した結果を発表しました。回答した自治体の58.2%は無縁化があるというものであります。墓参りの形跡がない、契約者の死亡や所在不明で受け継ぐ人がいないなど、管理する親族がいない無縁化は、墓地の荒廃や不法投棄の温床になるとして、無縁化解消の措置を講じるよう総務省は厚生労働省に対し、自治体を支援することを求めております。

また、家族観の多様化や単身世帯が増えている下で、先祖代々の継承という弔いや供養の在り方が変化しております。

これにより、墓離れ、墓じまいにおいて、宗教にとらわれない埋葬として、住民要望に応えた自治体の合同墓造成が全国各地で広がっております。

管内の市では、合同墓がないのは、私が知り得るところでは、歌志内市と夕張市だけとなりました。宗教的儀式もしない簡素な受入れとしております。合同墓を造成している市では、予想を超える利用状況であり、市外からの利用も受け入れしていると伺っております。そこで、

①当市における無縁墓地の実態と解消対策について伺います。また、孤独死など引取り手がないとか、拒否やお墓を持たない無縁遺骨が全国的に増加しているということですが、当市におけるそうした事例と、その取扱いについて伺います。

②今後、公営の合葬墓造成の要望は高まっていくと思われませんが、認識を伺います。

4件目、最後であります。庁舎内組織機構について。

市役所の組織について、人事異動を4月に二度行い、9月にまた行うなど、中途退職者が発生している状況は認識しておりますが、市役所全体の組織が不安定な状況だと感じています。

また、庁舎内全てにおいて、組織機構の今後の検討を要するとなれば、新たな部署の創設も必須と考え、次により質問いたします。

①管理職以外については、一般の職員にとっては重要な自己申告書の提出が任意で行われておりますが、柴田市政になってから、年度別で提出した人数とその内容を翌年度に反映できた実績率について伺います。

②今年度において組織の見直しの検討を行うようですが、中途退職が多く、また新規採用募集に関しても、必要とされる人数が集まらないなど、現行の組織を維持することが困難だと思っておりますが、これまでに、組織の見直しについて、庁内検討会議を実施しているのか伺います。

また、課の見直しを実施する場合、条例の上程が必須となるが、12月に上程できるのか伺

います。

以上であります。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 改めまして、おはようございます。

私からは、件名1の①と③及び件名4につきまして、御答弁申し上げます。

初めに、件名1、普通建設事業に関する市長の説明責任と市民の信任についての①についてでございますが、現庁舎の状況といたしましては、第2回定例会の一般質問において、松井議員の質問に対し、御説明したところではあります。昨年度行った市庁舎耐力度調査の結果としまして、1999年3月に耐震改修を行った部分につきましては、基準強度を上回っているとの内容ではありましたが、それ以外の外壁や屋上防水等の各部分につきましては、著しい劣化や損傷等が見られ、今後においても現庁舎を使用し続けるとした場合に必要な改修工事には、積算時点で約8億6,000万円かかる見込みとの報告があったところでございます。

これを受けて、市長をはじめ庁内関係部署で今後の対応について打合せを行った中で、既存施設の一部を活用した上で、その隣接地に庁舎を新築する案などが出たところでございます。

現在のところ、検討を行う庁内組織の設置には至っておりませんが、今後、可能な限り速やかに庁舎の在り方について、方向性の検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、③についてでございますが、市役所庁舎は市民サービスの核となる機能を備え、市民サービスの向上、行政運営の効率化、防災機能の強化、耐震性やバリアフリー化、そして環境への配慮など、多角的な視点に立った施設が求められているものと認識しております。

現庁舎は、1967年に市民会館として建てられ、これまで耐震化改修などを施しながら、庁舎として活用し、現在に至っております。これまで市議会の中でも何度となく、今後の庁舎の在り方につきまして、御質問、御指摘をいただいた経緯や、建設から約60年が経過し、老朽化が深刻であるとともに、防災拠点としても脆弱な現状から、令和6年度に耐力度調査を行い、新たな庁舎の在り方について検討を開始したところであります。

また、市役所庁舎は市民サービスを提供する中核的な公共施設でありますので、市の将来ビジョンを示す総合計画に課題や方向性などを反映しながら、内部検討をはじめ、多くの市民の皆様からの御意見をいただくとともに、市民活動の支援拠点として、市民が集い、にぎわうような庁舎の在り方について、検討してまいりたいと考えております。

したがって、庁舎の建設などの検討に当たりましては、市民への丁寧な説明をはじめ、市民代表の議員の皆様方の御判断もいただきながら検討することとしております。〔すみません、今の答弁はどこの部分の答弁になりますか〕と呼ぶ者あり〕

③になります。

次に、件名4、庁舎内組織機構についての①自己申告書についてでございますが、自己申告書につきましては、直接職員から現在の職務の状況、適性、職務に関する希望、意向などの情報を得ることにより、適材適所の配置、より効果的な職員の能力開発、自己啓発の契機とすることなどを目的に、任意で提出いただくものでございます。

この自己申告書の提出数につきましては、令和2年度から令和6年度の5年間で、令和2年度に7件、3年度に9件、4年度に11件、5年度に6件、6年度に15件、合計48件提出されております。申告内容のうち、現在の職務から変わりたいと希望し、翌年度の人事異動で実際に異動した職員の割合は、令和2年度で100%、3年度ではゼロ%、4年度では33%、5年度ではゼロ%、6年度では50%となっており、その5年間を通し、希望する職種への異動、逆に希望しない職種への異動は、共にゼロ%となっております。また、現在の職種を

続けたいと希望し、翌年度の人事異動で、異動しなかった職員の割合は、令和2年度で100%、3年度も100%、4年度では80%、5年度では100%、6年度では78%となっており、その5年間を通し、本人が希望しないとした職種への異動はございません。

次に、②の組織の見直しについてでございますが、組織の見直しに係る庁内検討会議につきましては、速やかに開催しなければならないと考えておりますが、現在のところ、実施できていない状況でございます。

現在の各所管における業務の状況を考えますと、大きな人事異動を伴う組織の見直しを早急に行うことは難しいと考えており、令和8年度に向けては、必要と思われる最小限の組織見直しを、12月定例会に提案できるよう検討することとどめ、令和9年度に向けてグループ制の見直しを含めた組織機構についての検討を進めてまいりたいと考えます。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 改めまして、おはようございます。

私からは、件名の1、普通建設事業に関する市長の説明責任と市民の信任についての②財政面における建設事業に対する考え等について、御答弁申し上げます。

財政運営につきましては、これまでも今後の財政状況等を考慮してこなかったわけではなく、国の地方財政計画等の情報に注視しながら、収入に見合った支出を基本とする健全な財政運営に努めてまいりました。

今後、大規模な事業を行う場合であっても、財政運営に大きな影響を及ぼすことがないように有利な財源等の確保に努めながら、さらには市民サービスの低下などを招かないよう慎重に事業を見極め、計画的に進めていくことが重要であると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） 私からは件名2、こども誰でも通園制度について御答弁申し上げます。

①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

こども誰でも通園制度の実施方法につきましては、認定こども園を活用し、制度上、位置づけられている余裕活用型により実施することを予定しております。

本市においては、3歳未満の子どもの多くが、既に認定こども園に通園していることから、本制度を利用する子どもの人数は一定程度に限られる見込みであります。そのため、安全の確保を前提としつつ、既存施設の活用や職員体制の工夫により、利用を希望する乳幼児を受け入れることが可能であると考えております。

また、住民の御意見につきましては、これまでの子育て支援に関する保護者アンケートや、乳幼児健診等で寄せられた声を参考としながら、円滑な制度運営に努めてまいります。

次に、③でございます。

こども誰でも通園制度は、令和5年6月に、国が策定したこども未来戦略方針において創設が明記されたものであり、当初よりこども園での活用を予定していたところであります。一方、一元化施設の活用につきましては、既に基本設計を策定し、実施設計の段階でもあったことから、本制度に関する具体的な検討や議論は庁舎内で行っておりません。

今後は、完成する施設を地域の子育て支援の拠点として有効に活用できるよう、必要に応じて連携や活用方法を検討してまいります。

次に、④でございます。

本制度は、各地域の課題やニーズに応じて検討が進められております。本市においては、他市に比べ、人口規模や子どもの数が多くないことから、利用見込みも限定的であると考えております。このため、先進地の事例研究や視察は現時点では実施しておりませんが、制度の理解を深めるため、国や関係機関から示される事例や資料の内容について把握し、必要な情報収集に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐々木市民課長。

○市民課長（佐々木厚史君） 私のほうから最後に、件名3、公共における共同・合同墓についての①及び②について関係がございましたので、一括して御答弁申し上げます。

①の無縁墓地の実態と解消対策、孤独死など、引取り手がないなどの無縁遺骨の事例と、その取扱いについてであります。少子高齢化に伴い、墓地の管理を担う家族が減少し、墓地の契約者や縁者が転出や死亡により連絡が取れなくなることが、無縁墓地化の一因となっております。無縁墓地問題の解消に向けては、国や他自治体の取組事例を参考にしながら、効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

また、孤独死など、引取り手がない無縁遺骨の本市における事例と、その取扱いについては、亡くなられた方の身元が判明している場合は、親族を特定し引取りを依頼しており、親族が見つからない場合や引取りを拒否された場合においては、これまで無縁遺骨として、寺院において納骨していただくとの事例があります。

次に、②の合葬墓造成についてであります。近年、少子高齢化や核家族の進行に伴い、従来の墓地管理が困難になるケースが増えていることや、また、個別の墓地を持たず合葬墓を希望される方々のニーズが高まっているものと認識しております。

合葬墓の設置については、地域住民や宗教法人の団体からの御意見を十分に伺いながら、設置について慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） すみません、答弁の間に分からなくなってしまって、すみませんでした。

再質問に入りたいと思います。

1件目のほうからやりたいと思いますけれども、改修工事に約8億6,000万円ぐらいかかるという報告が出されたという答弁だったのですけれども、新築で新しく造るとしたら、もっと2倍も3倍も多分お金がかかると思うのです。その話を、市長をはじめとして庁内関係部署では行っていると思うのですけれども、関係部署ではなくて全庁舎内の課長、主幹職全部合わせて、一回話をして、話をどういうふうな方向性で持っていくかということをしないと駄目だと思うのですけれども、そういうことは今まではやられていないのですか。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 御説明の中にもありましたとおり、庁内の検討ということは、まだ進められていないというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今後、私は冒頭から話をさせてもらいたいのですけれども、新しく新庁舎を建てるのであれば、私は今の現状からいくと反対せざるを得ないのかなと思っております、私はね。私の支持者のほうからもそういうふうに話を聞いております。

今後の人口推計だとか、そういったことも考えて、箱物は建てていかないか駄目だと思うの

です。今、一元化施設を建ててはいますが、20年後、40年後に一元化施設もきちんと維持できるかどうかというところに来ると思うのですけれども、それに加えて新しい庁舎をとることになると、余計多分立ち行かなくなると思うのですよね。そういったことも考える必要があるのかなと思うのですけれども、話し合いの上ではそういうところもかなり重要なところだと思うのですけれども、その辺はどういうふうに認識されているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） まず、庁内でどのように進めるか検討を行う必要があると思いますけれども、その後、市民を含めた検討会議等を開いて、順次進めていく必要があると考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市民に取りあえず聞くということも確かにそうだと思うのです。ただ、柴田市長の2期目の公約として、新しい庁舎を建てますという公約がなかったわけですよ。その中で、市長が2期目を今運営されているわけですが、それを考えると、今の2期目ではなくて、3期目、もし出るのであれば、3期目の公約として、新庁舎を建設と明記していただいてやるべきではないかなと私は思っております。

市民の声も事前に聞くのは必要かもしれないですが、庁舎内全員、職員の考えも聞く必要があると思うのですよね。そういったことも考えて進めていく事業だと思うのですけれども、職員の声、若い方々です。これから20年後、25年後、課長職になる方々が今いっぱい一生懸命仕事をしてきていると思うのですけれども、そういった方々の声も、今後どうするのだという庁舎の在り方について検討するという話も一緒に交えてしないと駄目だと思うのですけれども、そういう時期なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） その点につきましては、今後、検討を行う庁内組織の中で、全職員の意見を伺う内容のアンケート等を取って、進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やはり新しいものをつくる上では、今働いてくれている職員の声、若い方々の声、今後どうしていきたいという思いを聞きながら進めるべきだと思います。

やはり市民の声も当然大事ですし、それも一緒にやっていると駄目だと思うのですけれども、何より職員の若い方々の声、どういうふうに思っているのか、必要だと思っているのか、今のこの庁舎を改修して、どういうふうに進めていくのか、そういうふうに思っているのか、そういう声をきちんと吸い上げて議論していただきたいと思うのですけれども、この検討をする上で、関係部署で一番最初に話していると言っていたのですけれども、新しい部署もつくって、検討する場所というのは必要だと思うのですよね。片手間にできる話し合いではないと思うのです。

その辺、考えたら、4件目のところにもかかってくるのですけれども、組織の見直し、そういったところも考えていかないと駄目だと思うのですけれども、4件目の組織の見直しと併せて、どういうふうに思われているのか、考えを聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 専門部署につきましても、他の団体を見ますと設置しているというところがございますので、この検討の組織、庁内組織で検討する中で、どのようなものがあるのか、検討していきたいと考えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ、重要な問題なのでお願いしたいのですが、やはり箱物を、マルシェを建てたり、一元化施設を建てたりしているのですが、私はもうおなかいっぱいでもう要らないかなと思っております。

市長の選挙のときのリーフをもらって見ているのですが、すごくソフト事業に関して、物すごくやってくれているのですよ。今後はハードを新しくつくるのではなくて、改修できるところは改修する、そこに違うお金を使うのであれば、新しい事業でハード面をつくるのではなくて、そこにお金を充てるのではなくて、ソフト面、住民サービスをいかに濃くして、住民に安心して暮らしていただける状況にするかというのが大切だと思うのですよね。すごくやってくれているのですよ、いろいろ。1期と半分かな。1期とちょっとですね。今、2期目ちょっとですからね。やはり大型の公共工事というのは、目につくし分かりやすいのですが、住民としては、庁舎が新しくなっても別にそんなに喜ばしいことではないと思うのです。住民が住んでいてよかったと思えるのは、やはりソフト面でどれだけ支援してくれているか、市がどれだけ住民に目が向いているかということで、住民の方々は評価してくれると思うのです。

だから、今後は、こういった大きい事業をつくるのではなくて、どんどんそういうお金があるのであれば、昨日も一般質問の中でいろいろソフト面の話が出ていましたけれども、そういったところをどんどん手厚くして行って、住民を呼び込む、出ていく人を少なくする、そういった手だてが私は必要だと思うのですが、市長の考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 御意見ありがとうございます。

今までの説明の中で、いろいろ箱物行政といいますか、そういったお話がございました。例えば、今、一元化施設含めて、いろいろな公共施設につきましては、いわゆる耐用年数が間近だということが大前提でございます。例えば、鉄筋コンクリートは60年、木造住宅は30年とか、耐用年数を迎えるに当たって、更新をしていかなければならないということでございます。それについては、公共施設の整備計画というものを立てて、その中で、状況によっては更新をしていかなければならない。そのためには、新たに建てていかなければならないということで、私はその計画に基づいて行っていると考えております。

マルシェにつきましては、これは平成27年から、今、道北アークスといろいろ協議してきたということがございますけれども、これも遡れば、平成23年頃から、子どもたちと市長が語る会の中で、スーパーがないということで、アンケート調査でも一番多いのがやはりスーパーがないということで、ずっと来たところでございます。その中で、令和4年に基本協定を結びながら、議会の御同意をいただいて建設したということでございますので、プロセスがあるということで、御理解いただきたいと思います。

また、一元化施設につきましては、二つの児童館、児童センター、それと体育館、これらについてを一つにするということで、いわゆる合築ということです。これらについても、コンパクトなまちづくり、床面積をできるだけ少なくするという一つのついででもありますし、特に体育館については、50年以上たちます中村にある市民体育館ですね。これらを総合的に考えると、この三つを一つにしたほうが良いということで、これについても、中学校敷地開発プロジェクトという中で、平成29年に、私が市長になる前にもうスタートしているところでございます。そんな中で、建設に今至っております。

また、こういった施設は、女鹿議員がおっしゃるように、非常に費用がかかるわけですが、いまでも、いわゆる公共施設は、後世にわたって、その負担をしてもらうという考え方からいくと、その年に全ての金額を、契約金額を払うということではなくて、いわゆる公債費を活用しながら、長い年月の中で返還をしていくということでございます。したがって、仮にこれが8億円かかるとして、それを60年とかで割ると、1年あたりは非常に少ない金額になるわけですが、そういったことで、あくまでも更新をするということで、たまたま私の時期にこのような形になっているのではないかなと、私は思っております。

あとは、庁舎につきましても、令和4年から議会の議員の御意見の中からも、庁舎について、今後、いろいろ見直していったらどうだという御意見をいただいております。そんな中で、昨年、耐力度調査ということを行いまして、今ほどお答えいたしましたけれども、8億円を超える8億6,000万円ということで御説明いたしましたけれども、これについては、議会の議員の皆さんには、まだお話ししていなかったのではないかなと思います。耐力度調査を今年の3月に受けて、そして内部でいろいろ今検討をしているということのお話をさせていただいたところでございます。

今後は、今、女鹿議員がおっしゃったように、できるだけ多くの職員の御意見をいただきながら、これもしかるべき状況になりましたら、また市民の皆さんにも賛否を取るといいますか、このような状況だよというのを説明していかなければならないかなと思っております。また、女鹿議員がおっしゃるように、新築については慎重に考えなければならないという御意見もいただきましたので、そういった考えの下、進めていければと思っております。

御意見をいただきまして、ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やはりその流れがあって、その流れの中で、柴田市長は立候補されているということになるのですけれども、2期目に関しては、自分の中で1期目が終わっていて、どういうことをしたい、どういうことがこれからあるよというのはもう見えていると思うのです。その中で、公約の中に、こういうことを考えていますと、漠然としたものではなくて、きちんとした新しい庁舎の在り方について、今後検討すべきという文言だとか、そういうのを入れるべきだと思うのです。今やっている旭川市長選挙も、きちんと公約に入っていますし、北見市なども公約に入れて、恐らく市長選挙、それで2回ぐらい、多分やっていると思うのです。芦別でいくと、庁舎を建てますという話を長い間してきていて、途中で住民説明会やいろいろなものやっていて、違う建物の改修が必要になったということになって、そちらを優先して、新庁舎の建設は今断念しているところなのです。やはり市の長として、こういうことを私は目指していますというのをきちんと明確にして、訴えていける状況だったのかなと思うのです。2期目、柴田市長しか出なかったのがあれだったのですけれども、リーフ、そういう宣伝物をつくる上でも、自分はこういうことを考えているというのを明確に明記はできたと思うのです。やはりそういったことを、住民の方々にも知っていただいて、柴田さん、こういうことを考えているのだな、今後の4年間はこういうことを進めていきたいのだなというのは多分分かると思うので、そういったことを、今2期目に入っていますので、そういったことはもう今はできないので、どの時点で、住民にきちんと話をしていくかということをしていかないと駄目だと思うのですけれども、その辺、市長の考えとしては、今どういうふうに考えているのか、聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私は、2期目のときの、いわゆる公約というのは六つほどございまし

て、石炭産業から再生可能エネルギーのまちへという部分も含めて、持続可能な行財政運営とうたっております。6点について、うたっております。その中で、何をやるという具体的なものは確かにうたってはおりません。

しかしながら、非常に厳しい財政状況の中であって、その中で、何かを具体的に取り組むというのは、非常に状況的に難しいのかなと私は判断しておりました。しかしながら、安心して子育てできる環境とか、そんなようなことで、私は6項目うたっておりますけれども、その中に包含されると思っておりますし、具体的な取組については、議員の皆様からの御意見、行政としての提案もさせていただきますけれども、そういった中で、皆さんと共にまちづくりを進めていくのがやはり一番重要ではないかなと思っております。

必要と思われる多くの皆様の施設がもしあるとしたら、それは、皆さんと議論して、これは絶対必要だということならば、しっかりとそれを議会の中で上程させていただいて、議論していただいて、実行するということが一番なのかなと思っております。

今後、そういった更新を含めて実行していく場合には、事前を取組状況を御説明させていただく中で進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 新しいものを建てるのであれば、改修の金額より全然大きなものになるし、それは簡単には多分話は進まないことだと思いますので、私は話し合いは必要なかなと思うのですが、ここで、もう来年度に実施設計を出すとか、そういう話をされると大変困るので、柴田市長の2期目の任期の中でどういう話し合いをしていくのか、きちんとした部署もつくって、話を進めていただきたいと思うのですが、再度、もう一回、市長。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まだ、具体的にどこに建てればいいのか、そういった話までは行っておりません。これは慎重に、また費用もかなりかかると思いますので、新築がいいのか、どこかの施設と合築がいいのか、それらも含めて、今後いろいろ検討していきたいと、そして、皆様方に、その前にいろいろ状況の説明をしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） お願いします。

続けてですけれども、先ほどの庁舎の組織機構のことにつながってくるので、そのまま飛ばして、4件目の組織機構について話をしたいと思いますけれども、最初、総務課長から、何%、何%ということで、変わりたいと希望した方が、人事異動に関して異動した割合というのをパーセントでお答えいただいたのですが、これは課長の中では多いほうだと、高い数字だと思っているのかどうなのか、聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 先ほど御説明した中で、100%の年もあったり、ゼロ%の年もあったりということでございますけれども、職員の皆さんが異動したいと申告書に記載したとしても、異動先等について、異動させる時期ではないとか、そういう状況もございますので、なかなかすぐに希望どおりに動かせるということにはならないとは思っています。多いか、少ないかという面で見ますと、各年度ちょっとばらつきがございますので、はっきりと申し上げられませんけれども、申告につきましては、自分の得意な部分というところを言っている面もありますので、この辺、適材適所ということで可能な限りかなえていければとは思っていますけれども、状況次第という部分もございますので、そこら辺については御理解いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 変わりたいから、移りたいからということで出している人が移られている。ここにとどまりたいのということで出している人もいて、それもそういう要望を聞いてできている人もいると思うのですけれども、移りたくないですと出していて、逆に移ってほしいという事例もあると思うのですけれども、そういう事例というのは、どういうふうに判断しているのか、認識しているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） これについては、そのほかの部署で人選の関係で、申し訳ないけれどもという部分もあるとは思いますが、続けたいといった方が異動しなかった割合というのは割合と高い推移で維持しているとは考えておりますので、その中でも、異動させてしまった部分というのは、必要やむを得なかった部分なのかなとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今、聞いたのは、異動したくないという要望を出していて、仕方なく異動することになったと。その異動したくないという理由もきちんと明確なものが出て出していて、異動したと。それが原因で、辞めるという事例に至っている職員もいると、私は相談を受けて聞いております。

やはり本人の意向をどういうふうに酌み取って、どういうふうに異動するか、させないかというところを、きちんと本人とディスカッションができていないのではないかなと思うのです。取りあえずこちら側が人がいないから、こちらの課に取りあえず行ってはなくて、きちんとした職員との話合い、こういうことで、ちょっと1年、申し訳ないけれども、要望を出されているけれども動けないとか、動かせないのだとか、そういった話があまりきちんとできていないのではないかなと思うのです、今までの流れからいくと。そういったことを考えると、退職者が多いというのも、そういった若い方々のこういう要望、ニーズに、庁舎の中でちぐはぐになっている状況が見受けられるのではないかなと思うのですけれども、その辺、課長、どういうふうに受け止めているか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） これまでの話合いの経緯については、分からない部分はあるのですが、本人が異動したくない理由というのも、申告書のほうには記載されておりますので、そこら辺は、無理に本人の意向に沿わない、無理な異動ということはすることはできないのではないかなとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） できないと思うのですけれども、実際にそういうふうな方もいらっしゃるということで、私は見ております。話もされているしね。

やはり職員の確保は大変だと思うのですよ。募集してもなかなか来ないとかということも考えると、引き止める手だてというのも、本人の意向をきちんと酌んで、その辺、市長、副市長も入って、きちんとどういうふうな意思を持って出されているのかというのを考えながら話をして、出ていく人を止める必要性というのは大きくあると思うので、そういったところの話合いというのをきちんとやっていただいて、若い職員の方々のケアということも必要だと思うので、そういうのを考えて、組織機構の見直しといいますけれども、きちんとしたところに、適材適所に配置してもらおうというのが、私は一番いいのかなと思うのですけれども、もう一回答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 自己申告書は任意のものでありますので、本人の意思というものは、ここに出てくると考えております。

本人に退職を決意させるような、そのような人事ということは、今後避けていくべきだと考えています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に大切な宝なので、その辺の話合ひ、きちんとしていただきたいと思ひます。

2件目のこども誰でも通園制度についてに移りたいと思ひますけれども、これは恐らく認定こども園あおぞらを使ってということだと思ひますけれども、あおぞらを使う場合において、保育士だとか園長だとか、当事者ですよね、現場の方々との話合ひというのは、今後どういふふうになるのか、今どういふふうになっているのか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） 8年度から開始する制度でございます。

先ほど御答弁申し上げたとおり、ほとんどの園児が入園するというところで、数については、ごく少ないという状況です。ただ、今現在あおぞらの職員の体制は、国の基準を上回って、加配ということで何とか運営しております、その中で運営できる人数ということで、園とは、職員全員ではないですけれども、園長等とは打合せをしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 取りあえず一般型でなくて余裕活用型だという答弁をいただいたのですが、受け入れる子どもと、今、既に園にいる子ども、多分一緒になって、1時間なり2時間なりということになると思ひますけれども、その辺の保育園との具体的な話合ひというのは、どういふふうになっているのか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） 先ほどと重なる部分はございますけれども、詳細の運用まではまだ詰めていないという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） これから新しく条例をつくる形になると思ひますけれども、今、国で示されている月10時間だとか、1回の利用料の300円だとか、そういったことも決めていかないと駄目だと思ひますけれども、今回の制度においては、国が示している基準より、全然、地方自治体が上回る形で制度化してもいいよということになっていると思ひます。仮に月10時間という大まかな数字が出ているのですけれども、これも、運用をこれからしようとしているところでは、月48時間にしたりだとか、使用料も300円のところを250円だとか、そういうふうに決めていくところもあるのですけれども、そういった、国に右倣えではなくて、よりよい制度にしていく上では、自分たちでこういうふうなことを、国を上回るいい制度にしていますよということを見せていただきたいのですけれども、その辺の話の進め方というものもあると思ひますけれども、その辺、課長、どういふふうを考えているか、聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） おっしゃるとおり、こちらのほうは地域のニーズに応じて、国の参酌というのですか、基準があつて、それを上回ることもできますし、事情によっては下回ってしまうところもございます。前提としましては、議員御指摘のとおり、国を上回るというものを目指すわけではございますけれども、それは先ほど答弁したとおり、安全の確

保、これがまず第一優先でございまして、これを担保された次に、ニーズに合わせていくという流れでございまして。

まだ細かな詳細なところは詰めておりませんが、時間なり、料金について、今後詰めてまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 最終的に福祉事業課のほうで話がまとまると思うのですが、いつまでも、議会の報告というのをしないと駄目だと思うのですが、それはいつ頃と考えているのか、聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） 今の検討状況からいくと、早くても12月議会に条例を提案させていただくというスケジュールでおります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 分かりました。国の制度よりいいものをつくって、安心して預けられるような状況をつくっていただきたいと思っております。

最後に、合葬墓の話ですが、管内では、芦別、歌志内、夕張ということで、やっていないところが3か所あって、芦別は市長が替わって、これからやるという話になったみたいなので省いたのですが、これは結構宗教的な問題だとか、いろいろなお寺の問題だとかもあるのですが、やはり使いやすいというか、お寺に納めるお金だとか、そういった費用面で考えても、こういった合葬墓を造ったほうが安く済むしと考えている方々も結構今の時代は多いので、その辺の話合い、先ほど言った宗教の問題、各お寺の問題などもあるので、その辺、話をうまく進めていただいて、できるだけ歌志内にも必要なのかなと思うので、設置をお願いしたいと思うのですが、その辺の検討をもう一回聞いて終わりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐々木市民課長。

○市民課長（佐々木厚史君） 議員おっしゃるとおり、私も福祉課が長かったものですから、非常に身寄りのない方が困っていたりだとか、関係している方が本当に困っているというところもありまして、また、今、個別の墓を持ちたくないという方もいらっしやって、いろいろなニーズが多くなってきているものですから、歌志内市においても、適切な管理も含めて、誰もが納骨しやすいような合葬墓を検討していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 終わります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分程度休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序6、議席番号7番、下山則義さん。

一つ、かもい岳スキー場及び雲海の里かもい岳について。

一つ、今後の空き家対策及び高齢者の定住対策について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○7番（下山則義君） 改めて、おはようございます。7番下山でございます。

本日の私からの一般質問は、件名は2件であります。答弁をよろしく願いいたします。  
それでは早速、質問に移らせていただきます。

件名1、かもい岳スキー場及び雲海の里かもい岳についての質問であります。

①雲海の里かもい岳の営業が、施設改修のため、令和7年5月22日で営業を休止しています。

また、8月28日の行政常任委員会で、新たな企業が雲海の里かもい岳やかもい岳スキー場の運営に興味を示しているとの報告が口頭でございました。

そこでお伺いいたしますが、

アであります。新たな企業やM・かもい岳株式会社との話合いの状況につきまして、お伺いいたします。

イであります。企業が、雲海の里かもい岳・かもい岳スキー場の運営を行っていく上では、行政と企業が様々に協議を行う必要性を感じますが、そのお考えをお伺いいたします。

次に、件名の2であります。今後の空き家対策及び高齢者の定住対策についての質問であります。

①第2回定例会での質問で、65歳以上の高齢者世帯（生活困窮者）で生活保護を受け、自宅を持つ市民の家屋数及び高齢者世帯（生活困窮者）で生活保護を受け、自宅を持ち市内の施設等に入所している市民の家屋数について質問し、生活保護を受け、自宅を持つ市民の家屋数は11戸であり、このうち施設等に居住しつつ家屋を所有している世帯は1世帯ですとの答弁をいただきました。

そこでお伺いいたしますが、

アであります。高齢者世帯で、生活保護法の被保護者（生活困窮者世帯）に対し、所有している動産及び不動産の解体の費用を扶助することはできないのか、お伺いいたします。

イであります。市内施設やシルバーハウジングへの入所、そして入居の促進のため、高齢者に対する定住対策を行っていくお考えはないのか、お伺いいたします。

以上、件名2件、質問内容は4件でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 改めまして、おはようございます。

私からは、件名1のかもい岳スキー場及び雲海の里かもい岳についての①のア、イについて、御答弁申し上げます。

初めに、アでございますが、M・かもい岳株式会社において検討されているほかの企業への同社事業等の売却などに係る相手企業と市は面談等は行っておらず、相手企業の詳しい情報の提供がない状況であります。

現在のところ、先月28日開催の行政常任委員会にて説明した内容に進展はございません。

その後であります、M・かもい岳株式会社に確認したところ、8月30日には結論が出ず、延期されたと報告を受けております。

次に、イについてであります、観光産業の振興におきましては、観光事業者や行政だけではなく、地域全体が一つになって担っていくことが重要であると認識しております。このため、行政においては、直接的に民間事業者が行う事業運営や経営に参画することは当然できないため、事業に関連したインフラ整備、関係機関などとの連携や調整、情報の提供などの支援を行いながら、歌志内市観光振興計画の推進を図るとともに、魅力ある観光資源の発掘などにより、地域経済の活性化、にぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） 私からは件名2、今後の空き家対策及び高齢者の定住対策について、御答弁申し上げます。

最初に、アの被保護者への扶助についてでございます。

生活保護制度における扶助は法令で定められた範囲に限られておりますが、実施要領において、借家等に居住する単身の被保護者が長期にわたり入院または入所する場合など、真に必要と認められるときは、家財処分料として、処分に要する最小限度の費用を特別基準として認定できる取扱いが示されております。一方で、所有する建物そのものの解体費用につきましては、生活保護制度の扶助の対象には含まれておりません。このため、制度の趣旨や公平性の観点から、扶助として対応することは困難であると考えております。

次に、イの定住対策についてでございます。

老朽化した住宅に居住する高齢の生活保護受給者の方にとって、安全な住まいの確保は重要であり、また、地域にとっても、空き家対策や環境改善の観点から課題となるものと認識しております。

しかしながら、生活保護制度は、最低限度の生活を保障するとともに自立助長を目的としており、入所先の選択や居住形態については、基本的に本人の意向を尊重する必要があります。このため、家屋解体費は扶助の対象に含まれておらず、行政が一律に入所を促すことも制度の趣旨からは困難と考えております。

今後、生活保護制度の適正運用を図るとともに、関係部署と連携しながら、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今、答弁をいただきました。

まず、かもい岳のことにつきましての質問の答弁で、一つの企業が興味を示しているというところから、説明の中でも、お盆が終わる頃には結果が出ますよと、何らかの形で話があります、結果も出ますよという内容でございました。その内容も、もう少し深く知りたいと思うのですが、何か話した内容で、お盆が過ぎているのですが、そういったことであつたのかどうか、これからどうするという点についての説明があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 常任委員会でも御説明したとおり、相手先の企業と現在M・かもい岳との話合いにおいて、今後のスキー場の経営や株式の売却額についての話合いを行っているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） それだけで、全く話がそれ以上は進んでいないということで、受け止めます。

今、神威岳のことを考えますと、下に雲海の里かもい岳というホテルがあるということと、全体がスキー場ということで、歌志内市のシンボリックな存在なのだとすることを、以前から聞かせていただいています。

今年の内容を考えると、スキー場の運営というのはどうなるかということは、全く分からない状態に今あるのだということ聞いてよろしいのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） M・かもい岳といたしましては、今のところは今シーズンのスキー場はやりたいと考えていると聞いております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 以前からのやり取りの中で、スキー場ではリフトですか、それを改めて直さなければならないところ、これは西側の斜面と聞いております。そして、東側の斜面のほうでも、点検して、それをしっかりと確認して、そして修理・修繕しなければならないことは行って、そして、冬のシーズン、これはスキー場を営業したいのだという内容の話も聞いております。

ただ、今までの話の中で、確認させていただくこともあるのですが、リフトの修理・修繕、これは最低でも1か月ぐらいはかかって、そして国土交通省でしたか、そちらのほうに内容をお知らせして許可をいただくという流れですが、今のような状態で、もう9月が間もなく終わります。それから始まるのが12月でしょうか、1月でしょうか。その頃に間に合うような状況で、できるようなペースで今進んでおられるのか、その内容を知りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 専門の会社に確認しているところ、今月中には発注していただかないと難しいかもしれないというのはお聞きしております。ただ、修繕自体については、1か月から2か月でできるのですけれども、修繕するに当たっての品物ですね、そちらについて、すぐに入手できない場合もあるので、なるべく急いで発注していただきたいということは伺っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） かもい岳で働いている方々と話をすると、そういう内容のことがよく出てきます。安全を守らなければならない、特にリフトですから、それは国のほうで確認して、そしてオーケーのサインを出すのでしょけれども、それにも時間がかかるのだと。だから、その仕事はどんどんスピードアップしてもらいたいのだという話をよく聞きます。そう言いながらも、なかなか業者の関係、M・かもい岳の関係、新たにそれに参加したいという業者の関係もあるのでしょけれども、今年の冬は、スキー場は間に合いそうだと、間に合うのだということ聞いてよろしいのか、答弁いただきたいと思いますが、改めてお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） あくまでもM・かもい岳からは、今シーズンにおいてはスキー場をオープンしたいという形でしか、今のところ聞いておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） それも相手側のM・かもい岳が、今、株の譲渡ですよ、そういう形で替わりたいというところがあると、そこにお任せするのだけれどもという話の流れで聞かせていただきましたが、冬にはやりたいと思うのだけれども、スキー場の関係で、リフトのことだとか、そういったことがあるので、取りあえず今スキー場のことだけを聞きますけれども、スキー場は本当にできる状況なのか、それだけもう一回聞かせていただきたいのです。何となく期間だとか、次のところがはっきりしないだとかとなると、本当にどうなのかなという考えがあるのですが、もう一回お願いできますか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） M・かもい岳のほうからは、あくまでも株式を譲渡して会社は残る

ということを知っております。会社が残った上で、もともといらっしやった安全索道管理者や従業員にも事前に声をかけて、営業は行っていきたいと考えているとは聞いております。

私どもとしても、スキー場をオープンするに当たっては、安全・安心なスキー場でなければならないと考えておりますので、そちらの従業員のほうについては心配ないのかなとは思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。何とか従業員の方々が働けるような状況を、今、懸命に行っているのだということでも聞かせていただきました。

それと、今、スキー場がずっと止まっている状況、それと同時に、M・かもい岳がやりますよと言いつつも休止してしまいました。何か、スキー場の下にあるホテルの修理でしょうか、改修というのかな、それに時間を要するのではということですのでけれども、私が確認しているところ、あまりそういうので、ホテルの中で作業をしているという状況は見えないのですが、それはどのような状況で、ホテルの関係だとか、修理の関係が行われているのか、それを答弁いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 私どもも当初はそのように聞いておりましたけれども、現実問題として、実際のところとして、今、温泉の修理のほうには手が回らない状況ということで伺っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 温泉のほうには手が回らないということになると、神威岳ではスキー場は12月頃にオープンできるけれども、その下のほうのことは間に合わないような状況、恐らく下のホテルがあってこそ、合宿ですとか、そういうのが来て、市内の方々もホテルのお風呂を楽しみにしている方もおられると思うのですが、それはまだまだどうなるか、M・かもい岳との話の中で、何も話がないとか、進みようがないとか、そういう答弁と聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 私どもといたしましても、スキー場と温泉ホテルはセットで営業していただきたいとは考えておりますけれども、現在のところ、M・かもい岳からの報告では、両方一週にオープンできるとはまだ確約はいただけておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。なかなかちょっと難しいようなところで、これは待つしかないのかな、どういうふうな感じになるのか、そして答弁にあったことが間違いないのかなということを確認しながら、進んでいかなければならないのだと思います。

あと、お伺いしたいのですが、説明の中では、M・かもい岳は次のところに渡しますよという形になっていると、先ほどありました。それで、M・かもい岳の株の売却のみをしてということが話に出ています。株の売却ということになると資産ですね。ネットで調べると、500万円という金額が資産になっているということが分かります。その株券を売って、次に任せるといったことですが、株券はどれだけの枚数なのかというのはお答えできませんでしょうか。できるのであれば、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 登記簿謄本によりますと、資本金の額は500万円と議員のおっしゃるとおりでして、発行株式総数につきましては100株となっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 100株ということで、500万円の株式が出るのだということが分かりました。

あと、先ほどもちょっとありましたけれども、行政から離れたというよりも、会社の経営なので行政が手をつけられるところと、話ができるところ、できないところがあるということでしたが、私のところには、働いていた方が、今はもう休業しているのだと、休んでいるのだと、そういうことで、お金はもらっているけれども休んでいる状況、これが始まるのか、始まらないのかということと、新しいところに移ったらということももう分かっています、その後もまた勤めさせてもらえるのかということの不安を随分訴える方々がおられます。それについては、行政が手をつける、物を言うということにならないと言われたら、そこで終わるのですが、ただ市民の皆様は、市民の方々は、歌志内市がずっとつくって、そして税金でいろいろなものを与えてやっているところなのだから、そういったこともしっかりと話が聞けるものだと考えているようです。

行政の方々に対しては、それは関係ないよというような考えがあるのかもしれないけれども、一番市民の方が心配しているのは、働いていたところに戻ったりできるのかという話がよく出てきます。それについて答弁できるのであれば、できるのであればというよりもしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 5月に休業した時点からのお話として、今後、今一旦は温泉とかは休館しますけれども、今シーズンはスキー場をオープンしたいという気持ちは持っているんです。従業員たちには、冬までには戻ってきてもらえるように準備をしておいていただきたいようなことを、会社のほうからは伝えていると、M・かもい岳からは聞いております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） あともう一つ、これは重要なことなのかと思いますけれども、雲海の里かもい岳、スキー場の運営に対して、興味を持っている企業、そういった企業がほかにもある、そういうことがもしもあるのであれば、歌志内市というよりもM・かもい岳が進めている、その企業以外にそういった方が出ているのであれば、歌志内市に恐らくその問合せが来ると思うのです、今、この状態を分かっているのであれば、そういう形からお尋ねしたいのですが、今進めている企業以外の別な企業とそういった話や、あるいは面談とか、そういったものは全くないのか、それについて答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 市といたしましては、あくまでもM・かもい岳以外とは正式な交渉はありませんので、今後もM・かもい岳と交渉を続けていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今、正式な交渉をということで答弁をいただきましたが、私の質問の中には正式なんていう話はありません。そういうものに興味を示して、私たちの会社で、企業で、そういったことをちょっとやってみたいのだ、あるいはそれを詳しく教えてもらいたいのだ、そういった流れで、そこが来ようが来まいが、何かそういった話はないのかということを知っています。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 繰り返しの御答弁にもなりますけれども、正式な交渉は、M・かもい岳としか行うつもりありませんし、私どものところに正式に、そのような会社から話は来

ておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。今、この議会では、そのような答弁があったということを書いておきます。

なかなか難しい話も、こういうのはほかの企業の関係もありますから、出てくるのでしよう。そういうふうな話があったということで聞いておきます。

次に、企業が雲海の里かもい岳、スキー場の運営をしていくに当たって、歌志内市とその企業がいろいろなことで協議をしていかなければならないのですがという質問をさせていただきました。

かもい岳スキー場には、山頂には歌志内市の公園があります。それと同時にテレビ局の中継所があるのかな、あと西斜面には水道企業団のポンプ小屋もある、それを確認しております。そのほかに、南の斜面のほうには、大きな展望台ですか、鉄でできた大きな展望台。ちょっと今あやふやで危ないようなところも見受けられるのですが、そういった展望台があります。展望台といっても、皆さん、観望台と呼んでいるようですが、そういうのがあったと聞きます。そして、それはM・かもい岳が運営してやっていくに当たって、M・かもい岳がその整備をしなければならぬということで、草刈りをしたり、そういった観光のところの公園、そういうのも今やっているのだということで、一元的に行いますというような内容のことで決定しているような状況があるのですが、私はそう認識しているのですが、まずその考えに間違いのないか答弁いただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 今、議員がおっしゃった建物については、当初、M・かもい岳にスキー場をお願いするときに、建物等は譲渡しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 神威岳の建物は譲渡している、ホテルのことになるのかな、ホテルのことですね、今は。ホテルだけでもしょうけれども、そのほかにも、そこに先ほど言いました観望台ですとか、それからスキー場のスタートの小屋ですとか、あるいは東斜面のポンプ小屋というのかな、上水道の引き込み、そこから送水するためのポンプ小屋でないかなと私は思うのですが、間違っているかもしれませんけれども、そう考えるのですが、そういった整備というのは、例えばその草刈りだとか、そういうのは誰がやっているのでしょうか。答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 草刈りについては、確認は取れてはおりませんけれども、先ほどお話しさせていただいたとおり、かもい岳温泉やセンターハウスのほかにゴールハウスや展望台なども、一番最初のときに歌志内市からM・かもい岳に譲渡して管理していただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） そういったことになると、それはM・かもい岳が整備しているということで聞いていいのだと思います。それでよろしいですね。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

---

午前11時37分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 大変申し訳ありませんでした。

先ほどの、私の発言を訂正させていただきます。先ほどお話しさせていただいた観望台と、それから受水槽につきましては、市の持ち物でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 観望台とポンプ小屋ですかね、そこは市の持ち物だということで、今、伺いました。

それと同時に、スキーのスタートの小屋がありますね。その管理はM・かもい岳と聞いていいのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） そのとおりでございます。スタートハウスはM・かもい岳のものでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） M・かもい岳の整備、あるいは草刈りだとか何とかというのがいろいろとあるようですが、M・かもい岳に任せて、それは歌志内市のものだから、M・かもい岳に渡す、そして、その整備をしてもらう。そうすると、歌志内市から支出する金額というものはあるのですか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） それは今現在かかっている金額ということですか。〔「もちろんそうです」と呼ぶ者あり〕

現在、かかっている金額はございません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 現在、かかっている金額はない。M・かもい岳に全て任せているからですか。そういうことなのかな。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 私が今御説明したのは、あくまでも建物を譲渡した部分についてでございます。譲渡したものにつきましては、市のほうで支出しているお金はありません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

譲渡するときの内容に、M・かもい岳株式会社が、その施設周辺を一元的に管理をするという、そんな説明を受けたという記憶があります。その関係で金額はかかっていないということではよろしいのですね。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） いろいろと難しい話がどんどん続ていきますけれども、この雲海の里かもい岳は、私は最初から歌志内のシンボルなのだということで話を伺っています。チロルの湯と雲海の里かもい岳は、本当に歌志内市になくてはならない施設なのだというような内容も話を聞いています。

これから、今のM・かもい岳の状況でいうと、何回も何回も休みますよ、休止しますよということがあったかと思えます。まず最初は、M・かもい岳のホテルですか、その修理をするだ

とか、そういった形で休止していることもあったかと思えます。今回もM・かもい岳のホテルの関係で休止をする、それは何らかの整備をしなければならない。でも、今私が見たところでは、その整備らしきものはない。ということは、ただ休止しているというだけになっているのだなと私は思います。

M・かもい岳と行政とのやり取りで、適切な管理がなされていない、あるいは休止をしている、あるいは契約のときに交わしたものの以外の仕事をしている、あるいはそういったお客さんを集めているとなると、それは条例の規則違反になるので、減免されているところがありますよね。それをやめるといふ約束事があったかと思えますが、今回の休止は、私はそれに当たるのではないかと思うのですよ。いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 私どもといたしましては、今現在、雲海の里かもい岳等は休館しておりますけれども、M・かもい岳がおっしゃる、今年度オープンに向けて、今、いろいろ準備をしているというお言葉を信じているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今のは、理由をつけて休止をしているけれども、何も動いていないということに関して、本当にそうなのかということを確認しなければならない。その確認はしっかりとしているのかどうなのか、そう言われているので、そう思いませんではないと。私、何回か行って見ていますけれども、何か修理をしているだとか、そういうのは一切見えてきません。それで伺っているのですが、答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 現在、温泉について、修繕等はできていない状況でございますけれども、スキー場のオープンに向けては準備を進めているということで、スキー場の運営についても、今シーズンは行うつもりがあるということを聞いておりますので、私どもといたしましては、固定資産税の減免をそのまま続けているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 向こうが言うからそれを信用する、これはもう当然だと思うのですよね。ただ、今までの流れを見てみると、あまりにもひどいというのも正直あるのではないかと思います。そして、そこで働いている方々が、本当に開けてくれるのだろうかという、そういう疑念のようなものも正直言って生まれています。

そこで、改めて確認したいのですが、このかもい岳に関して興味を持っている、そして面談に来た、そういった話が出てきた、そんなことは本当になかったのか、もう一回答弁いただけますか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） あくまでもM・かもい岳だけでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。ほかの企業とは全くそういった話がないのだということで、答弁があったということを知っておきます。分かりました。

そして、私は思うのですが、M・かもい岳、これから歌志内市としては、どのような状況で、M・かもい岳に任せる、あるいは歌志内市はどこまで物を言いながら進めていく、そういったことを考えておられるのか、少し答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 市といたしましては、今までどおり、M・かもい岳がスキー場を運

営していただければ一番いいとは考えておりますけれども、もし、M・かもい岳が経営的に難しく、売却も今検討しているということでございますので、もし売却する場合は、そちらの売却先の相手も、私どものほうでも確認させていただいて、きちんと検討させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

今、課長のほうから答弁がありましたように、そういうことがあったらしますよと。ただ、M・かもい岳を今優先しているのですよというような答弁だと思います。

M・かもい岳、今までやってきたことに対しても、少し不満のようなものがあるのですが、新たなところが出てくるのであれば、それをしっかりと間違いないのかということを確認して進んでもらいたいと思います。

それで、市長、答弁いただけますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 山川課長から答弁をしたとおりでございます。

M・かもい岳は、この冬、スキー場を運営したいと、努力をするということを伺っております。

このスキー場につきましては、令和5年以降、何かあった場合は、歌志内市と協議することになっておりますので、経営者が替わるとか、そうなってもしっかりお話をしながら、持続可能なスキー場の運営ということをして市としても考えておりますので、できる限りの協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

今、新たに渡ってもというようなことがありましたけれども、とにかくにも、スキー場はなくさないでやっていかなければならない。ただ、これから歌志内市が関わっていく上で、どうすべきかということもしっかりと考えておかなければならないと思うのです。そのやり方は、私は二つあるのではないかと思います。

まず、あのスキー場、ホテルも通して、全てのものに、例えばポンプ場ですとか、上のアンテナ施設、それは別にして、全てのものを相手に渡してしまう。そして、全て相手のものにして経営してもらおう。その代わり、これにはしっかりとした会社の確認、そういったものをしていかなければならないということは常にきまとうわけだと思いますが、そういうようなやり方。あとは、かもい岳の運営に関して、行政がもっともっと踏み込んでいくというか、入り込んでいく、そんなような状況をつくらなければならない。そのどちらかだと思うのです。

M・かもい岳だけで仕事をしている人たちが困っている、どうしていいか分からない状態で。でも、そのことを知っているか知っていないか分かりませんが、正確なものが出てこなかったということは、そこで働いている方々は、M・かもい岳のものというか、経営でしようけれども、市がやっているのだと考えています。昔からやっていますから。そして、歌志内市の市民の税金をそこにつぎ込んでいますから、そのように考えています。

そうであれば、完全にM・かもい岳に渡すか、歌志内市がもっともっとそこに踏み込んでいくような状況、それを使わなければならないと思います。もっともっと踏み込んでいく状況というのは、なかなか難しいけれども、一番簡単なのは、今、M・かもい岳が譲渡しようとしている株券ですね。この株券を3分の1以上、歌志内市が取得する。そういう形で、M・かもい岳と一緒にあって、スキー場の、そして温泉の、そういった行いを確認していく。そんなこと

をもしていかなければならないような状況になるのではないかと思います。

答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今、2通りがあるのではないかとということで、まず、自由に行政が関わっていくということに関しましては、それを諦めて譲渡したという経緯がございます。したがって、前述をしていただいた、行政が関わりなく、土地、建物関係は、全てM・かもい岳に譲渡しております。途中の一部、土地は道有林でございますので、市が完全に所有権を移転しておりますので、全てM・かもい岳の考えの下、進めるという状況でございますので、市が関わりを持つとした場合には、譲渡をしないという中で、令和2年ですか、その時点にそういう判断をしていかなければならなかったのかと思っております。

指定管理から、令和2年にM・かもい岳に譲渡して、その後、土地も売買契約をしまして、所有権も移転しておりますし、建物関係も、センターハウス、温泉についても、全てM・かもい岳の物件となっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 少し以前になるのですが、M・かもい岳を渡しますよと、令和2年ということで、そういう答弁がありました。この内容について、一番上に公園というのがありますね。歌志内市が所有している公園。それも全て任せているということでしょうか。それについてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 山頂の公園の部分、自然公園の部分につきましては、市の管轄でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） そうなると、そこに行くまでの道路、そこも市の管轄ということで聞いていいですか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 山頂に登る道路、あそこは市道でありますので、私ども建設課のほうで、草刈り等、あと小枝が出てきたりとか、そういった伐採とかはしております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） それと同時に、先ほど市長から答弁いただきました神威岳の状況においては、M・かもい岳に譲渡しているのだけれども、公園と道路は、あるいはポンプ小屋と、それから観望台、スキー場のスタートするところは違うのかな、M・かもい岳ですか、分かりました。そういったところで行っていくのでしょうかけれども、その割合というか、公園も全て、道路も全てではなくて、市のほうで見ているということで、草刈りとかやっていると聞きましたけれども、そういうふうに分けるのではなく……、分けてもいいのかな。正直、私は思うのですが、どちらかにしっかりとしてしまう、これが一番いいのではないかと思います。

例えば、そこで何か事故が起きました。道路で事故が起きたら、歌志内市の責任ですよ、公園の中で事故が起きたら、歌志内市の責任ですよ、あとは、スキー場を滑り出して、事故が起きたら、もちろんスキー場の責任でありますから、M・かもい岳になるのでしょうかけれども、そういったことも含めて、もうはっきりと決めてしまうことが一番なのかなという思いですが、市長、それに対してどうお考えになるか、今までどおりやっていくのか、それとも新たに

考えるのかということをお断りいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 道路は市道でございますし、山頂も公園でございます。それぞれ交付税の算入に当たっても、その数値が生かされている状況でございます。

民間でやるべきこと、行政がやるべきことという中では、市もしっかりと道路の維持管理をしながら、来訪される方に安全・安心な状況、そういった対応をしなければならないということで考えておりますので、一切それらについて、民間に譲渡するということは考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 私の質問の仕方がちょっと悪かったのかな。最終的な結論は、まだそれで出てこないのかなとも思うのですが、ただ、業者の方々がしっかりとそれをやっていただけるということであれば、それはそれなのかなと。

ただ、そこに関しては、市の方々がそこで働いているわけではないけれども、歌志内市がやっていたスキー場なのだとということで、私のところにいろいろな話が集まっています。そうであれば、もう少ししっかりと関与してやっていくべきなのか、あるいは全部渡してしまうのか、それをはっきり区別して、歌志内市が完全に手を引く、あるいは、歌志内市が向こうに物を言えるような状況をつくる、そんなようなこともいずれは考えていかなければならないのかなという思いでもいるのですが、今までどおりでずっとやっていくということによろしいわけでしょうか。お断りをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、譲渡すべきものはM・かもい岳に譲渡しておりますし、完全にM・かもい岳の運営の下、スキー場は現在まで展開しておりますので、行政がいろいろ連携してやるという部分に関しましては、今ほどお話ししたように、市道、山頂まで登る道路の管理も含め、公園の管理、そういったものは行政がやっていかなければならないということで、その辺はお互いに協力体制の中で進めていくということでございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。今日はそういったお断りをいただいたということをお断りしておきます。

次に、時間があまりなくなりましたけれども、高齢者の定住ということで、扶助することに対応することは困難であると考えておりますということですが、これはあまりどこの市町でもやっていないことなのかなと思いつつも、それはできない、歌志内市にそういう規則がないからだと、これはもう当然です。ですから、そういう規則をつくって、高齢者に対する将来的に安心して暮らせるような状況、そういった形をつくりませんかという意味と、空き家が増えていくような状況をつくらぬ形をつくってほしいというところから、この内容の質問をしています。

今のお断りのままでいくと、いずれ11件の空き家ができてしまう、そういう形になってしまうのではないかなと。保護を受けている方々の財政状況を考えると、そういった考えになってしまうのではないかなという思いはありますが、もっとほかの課と横断的に議論をして、そういった形ができないのか、あるいは、そういう形ができないというのであれば、市長、副市長のほうから、道や国のほうにその話をして、何かしらの形でお金をつくり出すという、そんなことも行っていかなければ、昨日の質問のお断りにありましたが、今、歌志内市の空き家という

のは225件という話です。このままでいけば236件になるのだなと思いながら、先ほどの答弁を聞かせていただきました。

私も今まで空き家についてはいろいろとやってきたので、何かしらこの歌志内市に空き家が多すぎるのかなど。そして、一人で住んでいる方が、このことをどうすればいいのですかというのを聞きに来ています。もっともっと違う方法を考えていかなければならないと思うのですが、そういった意味からの答弁をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 加瀬福祉事業課長。

○福祉事業課長（加瀬卓也君） 議員が御懸念する点については、ごもっともということでございます。

私の先ほどの答弁といたしましては、質問の趣旨が、生活保護法の被保護者の扶助ということで御質問がありましたので、私としましては、前段でお話ししましたとおり、法令の範囲内ということしか御答弁申し上げられなかったというところでございます。

また、今の御質問の中で、ほかの課との連携ということで、もちろん生活保護というのは他法優先ということで、ほかの制度があれば、その制度を利用しなさいということでございますので、解体除却の補助が利用できるのであれば、もちろんそれを利用して除却していただくということですが、前回のときにもお話ししましたがけれども、そうは言っても、生活保護者が解体の自己資金を積み立てられるかというところは、なかなか難儀でございますので、その辺は課題であると申し上げたとおりでございました。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○7番（下山則義君） 先ほどからの質問に対する答弁の中で、今の状況ではそれをすることはなかなか難しいということで伺っております。ただ、生活保護をもらっている方々、その方々が自分の住んでいる家を壊しましょうだとか、なかなか難しいのではないかと思います。その方の親類ですとか、そういう方々にお金を出してもらう、それも、さて、しっかりとできるのかなということを考えると、これも難しいのではないかと思います。結局、空き家としてそれが残ってしまうというのが、今までの流れなのかなというようなことも考えます。そうであれば、それをできるような状況をつくれればいい。それだけだと私は思うのですよ。そういう状況をつくって、先ほども言いましたけれども、課を横断的に話を持って行って、建設課と話し、その225戸、それ以上増やさないのだというような状況づくりをしっかりとしていかなければならないと私は思います。

今、この歌志内市に225の空き家があるということを昨日聞きました。本当に、一つ一つそれを何とかしていかなければならない。その使命が歌志内市にあるのかなという思いでもございます。そういう考えの下に質問させていただいています。

新たな制度をつくって、そういう規則をつくって、そして壊して、施設だとか病院だとか、そういったところ、病院というよりは老人のセンターとか、そちらのほうに入っただく、そういった形をつくっていくのが、歌志内市の役割ではないのかなということを考えます。それでいて初めて、その方々も、歌志内市に住んでいる市民の方々も、このまちに住んでいてよ

かったな、そんなことを思えるようなまちづくりになるのではないかと思います。

市長、これに対して最終的な答弁をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 新たな制度の創設ということでないかなと思いますけれども、単独の自治体といいますか、自治体がそれを行うということは、なかなか今現在の状況では難しいのかなと思います。難しいというのは、全額市費となると思います。これは、やはり抜本的な新たな制度といいますか、そういうものの創設を国なりがしっかりと、これに対する対応等を制度化してもらおうとか、そういうようなことは働きかけていきたいと思いますが、市が独自に、被保護者の住宅を解体するといいますか、そういうことはなかなか難しいのかなと思います。

しかしながら、例えばシルバーに入っていただくなり、その後の建物がどのような形が一番円滑にまちづくり、いわゆる空き家とならないような形で進めていけるのかということは、調査・研究をしていかなければならないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 最終的な答弁ということで質問しましたが、正直、この話を持ってきてどうにかなりませんかという方は、新泉町に住んでいる方なのですね。あそこは昔からの長屋風のような状況でございます。そういうところにほかにもおられます。そうであれば、どこでもやっていないから、国と相談をしてではなくて、歌志内独自でそれをつくるのですよ。それでいて、歌志内のまちに住んでいてよかったなというような状況だとか、あと、違う課との連携を取りながら、空き家を一つでも二つでも少なくしていく。そんなことをやっていかなければならないのが、今の歌志内だと私は考えています。

そして、私のところに来て話をする方も、正直どうしたらいいのか分からないのだと。一番いいのは、私がここで亡くなったら、私はもう荷が下りるのだということも話しておられました。それは単に、歌志内市が優しい言葉をかけてくれなかったから、そうなるのではないかと。私を私は感じたのです。そんなところから、この質問をさせていただいています。

横断的にといいますか、市の中でしっかりと話をし、そういった方々にすぐに返答できるような、そんな形づくりを歌志内でもしていただいたい、そのように考えます。歌志内が特別にやるというのであれば、私はいい形になるのではないかと思います。ほかの地域ではやっていないけれども、歌志内ではやるのだということになると、いい形になるのではないかと思います。

女鹿議員のお話にもありましたけれども、新たなものをどんどんつくる、それも必要でしょう。ただ、そういった方々の思いもしっかりと酌み上げてもらいたい。その言葉に対する答弁をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 非常に難易度が高い、難しい問題だと思っております。先ほど言いましたように、これについては、調査・研究、そして勉強していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

これで本日の私の一般質問を終了いたします。

ただ、このことについては、これからどのような動きなのかということをししっかりと確認させていただきたいと思っておりますので、そのことをお話しさせていただきまして、私の一般質問を

終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、市民の安全・安心の確保について。

一つ、市役所庁舎の在り方について。

一つ、公共施設の利活用や今後の在り方について。

一つ、産業の振興について。

以上、4件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） お疲れさまでございます。

通告に従いまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

件名1、市民の安全・安心の確保について。

警察署の再編については、これまで説明があったとおり、警察署の統合・再編する計画が進められ、当市の管轄「赤歌警察署」は滝川署に統合されることとなります。

そこでお伺いいたします。

①赤歌警察署に関連する任意の団体をはじめ、様々な組織が存在すると思います。警察署の統合に伴い、警察署と同様に統合されるのか、それともこれまでどおりの組織として取り扱われるのかをお伺いいたします。

②警察署の統合に伴い、赤歌警察署は分庁舎として運用されると聞いております。基本的な機能は継続され、交番や駐在所は現行のまま存続されるとのことですが、「市民の安全・安心」をより強化する体制づくりが必要であると考えます。

そこで、行政と警察が定期的に情報交換できる組織を組成するなどのお考えについて、お伺いいたします。

件名2、市役所庁舎の在り方について。

市役所庁舎の在り方につきましては、これまでも何度となく御質問してきましたが、今年度、市政執行方針において、「新たな庁舎の在り方」について検討を開始するとされておりました。

現在、国内各地で降雨や地震などの自然災害の発生、加えて、災害級の気温上昇など、予測がつかない災害が突如発生するなど、市民の生活に不安を与え、身の安全確保を常に考えなくてはならない状況が日常生活を脅かしております。

そこでお伺いいたします。

①現在の検討の進捗状況を改めてお伺いいたします。

②市役所庁舎の老朽度合いは、素人目で考えても決して憂慮できる状況ではないと考えます。市民の生命・財産を守るという行政の基本的な考えから、庁舎の在り方に係る今後の見解をお伺いいたします。

③市役所庁舎は、基礎自治体において、住民福祉の向上やサービスの提供を担う最も基礎的な行政財産であり、災害に強く、市民が安心して快適に使用することができる施設であるべきではないかと考えますが、市の考え方を伺いいたします。

④現在、策定を進めている今後の歌志内市の道しるべとなる「総合計画」への位置づけについてお伺いいたします。

件名3、公共施設の利活用や今後の在り方について。

各種公共施設の老朽化は今後も進んでいく傾向にあります。行政サービスの維持・向上のほか、災害時における避難所としての機能など、様々な機能を保持しているものと思います。

しかし、老朽が進み、維持や更新に大きな財政負担が伴うため、施設の延命を図ることを前提に維持せざるを得ない状況も理解しております。

そこでお伺いいたします。

①行政サービスの維持・向上から、著しく老朽化した公共施設は、建て替えせざるを得ない施設も今後発生することも見込まれ、減築や複合化を前提に検討するべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

②市営住宅の長寿命化や更新などについては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき進められておりますが、一方で、活用の可能性のある市営住宅のリノベーションを施し、用途を廃止しながら様々な入居者を対象とした家賃設定を含み、自由度の高い市営住宅として利活用していくことが必要だと思っております。

お考えをお伺いいたします。

③遊休化している公共施設の利活用について、市内での検討などは行っているのか、お伺いいたします。

件名4、産業の振興について。

歌志内市の基幹産業である石炭関連産業は、砂川火力発電所の廃止とともに失うことが避けられない状況と考えます。雇用の場の確保、若年層の定住促進など、小さな規模であっても多角的な産業の創出が急務であり、構成文化財に追加認定された「旧上歌会館（悲別ロマン座）」など、新たな魅力ある観光資源を活用しての観光振興による交流人口や関係人口を増やすことが重要と考えます。

そこでお伺いいたします。

①砂川火力発電所の廃止に向けての北海道電力による新たな事業展開や、当市への支援や協力についての進展はあるのか、お伺いいたします。

②市内の石炭関連事業者や地域経済への影響をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

③構成文化財に追加認定された「旧上歌会館（悲別ロマン座）」の今後の事業展開などについてお伺いいたします。

④観光情報等の発信拠点でもある「道の駅」は、指定管理者制度に移行し5か月余りが経過いたしました。運営や集客状況、課題などについてお伺いいたします。

⑤観光産業として展開していくためには、観光資源である「かもい岳」や「チロルの湯」、「道の駅」、「郷土館や炭鉄港」などを有機的に連携し、人を呼び込み、産業として事業化することが重要と考えますが、市として、どのような方策を考えているのか、お伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 私からは、件名1及び件名2の①から③につきまして、御答弁申し上げます。

初めに、件名1、市民の安全・安心の確保についての①関連団体の状況についてでございますが、総務課が事務局となっております歌志内市防犯協会につきましては、統合はせず、これまでどおり、それぞれの活動を継続することとしております。また、赤歌警察署刑事生活安全課所管の他の団体につきましても、統合はしない方向で検討が進められているとのことでござ

いました。そのほか、交通安全に関する各種団体においても、これまでどおりの体制で活動を行うとのこととございます。

次に、②の定期的な情報交換についてでございますが、まず、北海道警察からは、警察署の統合により、地域の安全レベルが低下することはないとの説明を受けているところでございます。

警察署の統合により、本署の体制が充実することで、駐在所員が本署の応援勤務に呼び出されることが抑制されるため、駐在所員が本来の地域警察活動に専念できるようになること、また、統合後の赤歌分庁舎には、24時間3交代勤務の自動車警ら係が引き続き配置され、地域のパトロールを行うことなど、地域の安全が確保されることになっております。実際に、過去において統合した警察署管内においては、駐在所が不在となる日数の大幅な減少や、パトロール時間の大幅な増加など、数値的にも改善が見られているとのこととございます。

行政と警察との連携につきましても、分庁舎所長が緊密な連携調整等に当たることとされており、必要時に連絡調整を行うことで、これまで以上に地域の安全確保が図られるものと考えております。

次に、件名2、市役所庁舎の在り方についての①現在の検討の進捗状況についてでございますが、昨年度行った市庁舎耐力度調査の結果を受け、市長をはじめ庁内関係部署で今後の対応について打合せを行った中で、既存施設の一部を活用した上で、その隣接地に庁舎を新築する案などが出たところではございますが、現在のところ、検討を行う庁内組織の設置には至っておりません。今後、可能な限り速やかに庁舎の在り方について、方向性の検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、②の庁舎の在り方に係る今後の見解についてでございますが、現庁舎の老朽度合いにつきましても、山崎議員のおっしゃるとおり、耐力度調査の結果にも顕著に表れている状況でございます。

現庁舎を今後も使用し続けるために必要な改修工事を行うには、積算時点で約8億6,000万円かかる見込みとの報告もあり、このまま現庁舎を利用し続けるには、災害対応の観点も含め困難な状況にあると考えております。

このため、既存施設を一部利用した当該施設隣接地への新築など、移設・新築も念頭に置きながら、多くの皆様の意見を参考に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、③の庁舎に係る市の考え方についてでございますが、市役所庁舎につきましても、山崎議員のおっしゃるとおり、災害時には災害対策本部が置かれる施設でございますので、災害に対する脆弱性を排した施設である必要があるものと考えます。また、日常的に市民が訪れる施設として、その利便性・快適性の確保は重要な要素であるものと認識しております。

現在の庁舎につきましても、これらの要件を満たしていないことは十分理解しておりますので、今後における庁舎の在り方の検討を進めるに当たりましても、これらの観点も十分に考慮しながら検討を行う必要があるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） お疲れさまでございます。

私からは、件名の2の④、件名の3の①、③について御答弁申し上げます。

初めに、件名2、市役所庁舎の在り方についての④総合計画への位置づけについてでございますが、現行の総合計画後期基本計画の分野別計画の中で、庁舎につきましても、老朽化への対応及び防災拠点としての整備など、その在り方について検討することとしておりますが、次期

総合計画では、現在、所管において検討を進められております内容を基にしながら、課題や方向性などを計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、件名の3、公共施設の利活用や今後の在り方についての①公共施設の減築や複合化を前提とした検討についての見解でございますが、公共施設の統廃合等につきましては、本市がコンパクトなまちづくりを進める上でも重要な施策と認識しております。

現在、建設中の児童館等一元化施設につきましても、これらの部分も含めて実施したところでございます。

今後も、公共施設の統廃合については、市民の皆さんからの意見はもとより、公共施設等総合管理計画に基づきまして、市における財政面を考慮しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

次に、③の遊休化公共施設の利活用について、庁内での検討についてであります。遊休化している公共施設の利活用につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度に取りまとめた整備方針を基に実施しているところであります。

現状、方針における情報に、これまで解体除却した施設や新たに建設した施設などが反映されていない状況にありますので、今後、方針の更新と併せて、施設を管理する関係所管との検討を進めることとしております。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名3の②市営住宅のリノベーションについて御答弁申し上げます。

市営住宅につきましては、「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりに向けた集約を実施しておりますが、リノベーションは、その住宅のバリアフリー化及び耐用年数の経過等の問題があり、単独費での改善は財政的にも厳しく、利活用に当たっては懸念されるものと推察しております。

このことから、みなし特公賃制度の活用等によって、幅広い収入階層が市営住宅に入居できる環境を整備・拡大してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 私からは、件名4の①から⑤について、一括して御答弁申し上げます。

初めに、①についてでございますが、北海道電力株式会社との協議は継続的に行っており、本市の遊休地などを活用した小規模な太陽光発電につきましても、事業の可能性についての調査を行っているところであります。

また、今後、本市と北海道電力株式会社において、包括連携協定を締結する方向で、その内容について協議を進めているところであり、北海道電力株式会社と引き続き連携を密に図っていききたいと考えております。

続きまして、②でございます。

北海道電力株式会社の奈井江及び砂川火力発電所の廃止により、本市の地域経済や雇用、今後のまちづくりに大きな影響を与えるものと認識しております。

このため、商工会議所をはじめ空知炭礦株式会社を含む露頭炭採掘事業者などとの連携を密にしながら、露頭炭採掘終了後の人口流出を最小限にとどめるために、露頭炭採掘事業者やハローワークをはじめとした関係機関とも連携を図っていききたいと考えております。

続きまして、③についてでございますが、本年7月31日に炭鉄港の構成文化財として文化庁より追加認定を受けた同施設につきましては、本市の炭鉱の歴史・文化を象徴する重要な遺産であることが広く認知された結果であり、地域の誇りであるとともに、今後のまちづくりにおける大きな契機となるものと認識しております。

また、本年度より、市民ボランティア団体と連携し、月1回のイベントを開催するなど、ロマン座の魅力を多くの方々に伝えるための取組を進めております。

今後の展開につきましては、本年、建物本体の施設現況調査を行っており、その結果を基に、周辺整備を含めハード面における全体の整備方針を定めるとともに、新年度の取組などについても、関係団体と連携を図りながら、より多くの方が訪れる取組を検討していくこととしております。

続きまして、④についてでございますが、道の駅の運営につきましては、物販等の収益や入込み客数など、当初計画に近い推移で安定していると伺っております。

集客状況におきましても、当初においては目視により入館者数を把握しており、前年度を下回る状況となっておりますが、カウント機材を設置し、今後、より正確な数値の把握が可能になると伺っております。

また、集客増のために、フリーマーケットのイベント開催や、株式会社T A I S H I が主催する冬期間などの閑散期に、北海道各地の道の駅が札幌市内に出向き、物産イベントを開催するなど、閑散期の集客の強化を図るとのことです。

課題といたしましては、道の駅単体での集客には限りがあり、チロルの湯などの他の観光施設と連携を図りながら、歌志内市観光振興計画に基づき、道の駅を中心とした観光ルートの構築や、SNSなどを活用した情報発信の強化が必要と考えております。

続きまして、⑤についてでございますが、本市が観光資源とするかもい岳やチロルの湯、道の駅や郷土館、さらには近年注目を集めている炭鉄港など、地域の魅力を発信する上でそれぞれが重要な役割を担っております。これらを単体で活用するのではなく、歌志内市観光振興計画の具体的な取組を検討するための歌志内市観光まちづくり推進会議での御意見などを参考にしながら、観光客の滞在期間の延伸や周遊促進を図り、交流人口や関係人口を増やしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

順次、再質問させていただきます。

件名1の赤歌警察署の統合に伴ってということですが、関係団体など、これまでどおりの体制で活動が行われるとのことですので、各種団体などの活動は、今までどおり行われるとの認識でよろしいでしょうか。お伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 先ほど御答弁したとおり、確認したところ、これまでどおりの運用を行うという話でございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

本署の体制が充実されることで、交番や駐在所、地域での警察活動に専念できるということで、地域の安全がより守られることに期待したいと思います。ぜひ、地域安全の確保のため、警察と様々な形で連携を行っていただきたいと思っております。

次、庁舎の在り方についてです。

庁舎の在り方につきましては、質問でも申し上げましたとおり、これまで何度となく質問させていただいております。

私は、市役所庁舎は市民サービスの提供を担う最も中核的な公共施設であると認識しております。市民が来庁しやすい施設であるべきとも考えます。

特に、トイレの老朽化や相談窓口のプライバシーの確保ができていない状況は、早急に改善しなければならない時期であるとも思います。方向性の検討を進めてまいりたいとのことですが、今後、さらにスピード感を持って検討を進めていただきたいと思いますと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 御意見のとおり、なるべく早く検討を開始したいと考えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひいたします。

庁舎の建て替えなどについてはすけれども、私の素人目で個人的にですけれども、フル規格での新築や建築コストの、人口減少が進む中、施設規模などの想定が難しいのではないかなと思います。現実的には、既存の施設の一部を共有するなどの工夫や、機能の複合化による施設管理面での効率化を図る必要があると考えます。

今の段階では、具体的な検討はされていないとは思いますが、現時点での所管としてのお考えについて、お伺ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 現在のところ、おっしゃるとおり、特にこれといった考えというか、方針というものはございませんけれども、私の中では、なるべくコストを抑えた建物にしていくことと、何か複合的な施設を入れることも考えていくべきではないかなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

今後、庁舎の在り方を検討する際には、当然、防災拠点としての機能を充実させることが重要であると考えますが、いざというときは、市民の避難場所としての施設にもなると思うのですけれども、そういった部分も組み込むお考えなのか、お伺ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） その辺、防災に対応した施設という部分につきましても、含めて十分検討していきたいと考えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひいたします。

総合計画の位置づけですけれども、今年度の総合計画にしっかりと位置づけして、計画に反映していくこととありますので、議会をはじめ、市民に説明していくとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 総合計画への反映ですけれども、現在、総務課のほうでこれから検討を進めるという中で、そちらがある程度固まってきた段階でといったら変ですけれども、それらの状況を見ながら、計画に反映していきたいと、我々のほうとしては考えております。

市民への説明ですとか、議会への説明という部分については、計画が固まり次第、議会のほうには説明してまいりたいと思っていますし、前日、佐藤議員からお話があったように、まちづくり懇談会の中で、計画の部分を柱にしながらか報告させていただいたりというのを考えていますので、そういった中で市民の皆さんにも周知できればとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先ほどの答弁の中に、多くの皆様の意見を参考に検討を進めてまいりたいと思うとのことですが、早い段階から、今の現状を市民へ情報公開し、市民からの意見の収集なども必要であると考えます。このような情報発信をするとすると、どのような手法で多くの市民の方の御意見を聞けるのか、どういうお考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦悟君） 現在のところ、進め方についてまだ検討していないということで、組織立って検討を始める段階で、そこら辺についても考えていきたいと考えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお伺いいたします。

市役所庁舎は、住民福祉の向上のため、様々な行政サービスを提供する司令塔としての重要な公共施設であると考えます。そのため、市民が安心して快適に利用できる庁舎の提供について、一日も早く基本的な考えについて、市民への情報提供をお願いしたいと思います。

次、公共施設の利活用の今後の在り方についてですが、公共施設の統廃合につきましては、コンパクトなまちづくりを進めるに当たって、多機能で利便性を高める公共施設への統廃合などをより進める必要があると思います。

例えば、民間の施設を取り込むことも必要なのかなと思うのですが、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 公共施設の複合化等々で、民間の施設というお話ですが、今現状、市内での私が思う限り、民間の施設という部分が、チロルの湯が民間になるのかどうかはあれですが、そういった民間の施設があれば、そういったものも含めてというお話なので、そこら辺につきましては、あれば検討する中の一つとして入れていいのかなとは考えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先ほどの庁舎の件にも関係してくるのでありますが、今後の利活用をするに当たって、今後、減築や複合化を進めることも必要ではないかと思えます。もう一度、お考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 先ほどの御答弁と重複する部分もございますけれども、コンパクトなまちを進めるという考えの下で、重要な施策であるという考えには変わりはありません。

私のほうで、今ある公共施設で、今後、複合等々できるような施設という部分を捉えたときに、やはり山崎議員おっしゃるように、庁舎もその一つでありますし、そのほか給食センターをどうするかですとか、そういった話があるのかなと思っておりまして、それ以外の施設については、今のところ廃止といいますか、使っていない施設だったり、あと、統合が終わってしまっている施設というのが結構ありますので、それらを含めて、今後も慎重に検討していきたい

いと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお願いいいたします。

次の、市営住宅の関係ですけれども、今回質問させていただきました法律に縛られない市独自のルールによる住宅の提供には、新築のコストを考えると、既存住宅のリノベーションによる市営住宅の多様化が図られ、多様な市民や移住者獲得に貢献できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 市営住宅のリノベーションということではありますが、コストを抑えて、施設の住宅の延命という部分ではいいのかなとは思いますが、必ずしも、このリノベーション、メリットとデメリットというものがあります。どうしてもそういうのが出てきます。

メリットとしましては、施設を、議員おっしゃったように、新築よりもコストを抑えながら延命を図れるという部分がありますけれども、あと高齢者や中堅所得者を含む多様な入居者を対象とした家賃設定を導入できるという部分で、利用者の幅を広げられるといえますか、そういう部分。あと、今言われたように、自由度の高い、用途を廃止して、様々な例えばシェアハウスですとか、そういったふうにもできるという、そういったメリットもありますけれども、逆にデメリットというものもあります。今、私どもが抱えている市営住宅をリノベーションするといったときに、結構な額がかかります。ざっとですけれども1,000万円以上かかると言われております。また、昭和の住宅というのは段差がありますので、そこをバリアフリー化するという部分では難しい部分もあるのかなと。構造上が非常に難しい部分、そういった部分があります。また、リノベーションしても、部屋の中はきれいになって、キッチンですとかもきれいになったとしても、壁の奥の配管が古かったりとか、そういった部分でいろいろなトラブルが出てくるという例もあります。

また、リノベーションに関しては、補助の対象にはならないという状況がありますので、これを進めるとなれば、やはり市民の皆さんにもいろいろ意見を聞かなければならないと思いますので、今後の、長寿命化計画を改定する際に、また市民の皆さんにいろいろアンケート調査を含めて、声を聞きながら、リノベーションがいいのかどうかという部分をいろいろ検討しながら、考えていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

耐震性があり、空戸となっている市営住宅の利活用は低コストで低家賃で、多様な方々に提供できるのではないかなと思っておりました。

質問の中でもありましたが、自由度の高い市営住宅として利活用ということで、他の自治体の中には、空戸となった市営住宅を有効活用し、2拠点生活を促進する動きもあり、通常の市営住宅の入居とは異なる地域対応活用として実施されたり、また、お試し居住や地域交流の拠点として、空戸となった市営住宅を活用する取組が行われているところもあるそうです。

当市には、民間アパートがないため、このような取組も今後必要だと思うのですが、移住促進や地域活性化の観点から、市営住宅の利活用の幅を広げる取組も必要だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡建設課長。

○建設課長（佐渡憲博君） 今、本市におきましては、人口流出というのが一番の問題になっておりますので、何とか人口流出に歯止めをかけたい、とどめたいという思いと、また、市外

から、外部から人を呼び込みたいという、そういう部分もありますので、住生活においても、魅力のある住宅政策というのを進めなければならないと思っておりますので、このリノベーションを含めながら、住宅に関して、いろいろ検討はしていかなければならないと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後検討していくとのことなので、よろしく願いいたします。

市営住宅の利活用につきましては、移住・定住の促進、2拠点生活者による消費拡大、また、多様なライフスタイルへの対応による自治体の魅力向上などが期待されております。空戸の増加という課題を、地域を再生するための大きなチャンスと捉え、柔軟な発想と連携をもって利活用を進めることが、これからのまちづくりには不可欠であると思っておりますので、ぜひ柔軟な対応を今後期待したいと思います。

次の遊休化している公共施設の利活用についてですけれども、近隣自治体では、廃校舎を企業誘致の受皿として活用されている事例や、美術館的に活用するなど、様々な方策で活用されておりますが、そのような取組は検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 今、歌志内にある旧校舎としては、元中学校、あと旧西小学校、この二つについては、今、教育委員会の管轄している行政財産の部分と普通財産の部分に分かれておまして、いずれも、かなり老朽化が進んでいるという部分がございますので、そういった民間企業にという部分についての検討というのは、正直行っておりません。

そういった呼び込みといいますか、民間企業を入れられるだろうというものとしては、旧歌志内小学校の校舎がそれに該当するのかなというところですが、以前、うちのほうに、どういう活用をするのかは別にして、民間企業からのお問合せとかもございまして、最終的には何も使うことにはならなかったのですが、そういったところもありますので、そういった部分も含めて、庁内でも今回、これから取りまとめようと思っておりますので、そういった部分も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後、これから考えていくとのことですが、今まで多くの方々に利用されてきました公共施設が、今となっては利用されていない状態になっている箇所があると思います。多くの方々からは、もったいないのではなどとの声もあろうかと思えます。しかし、そのままの状態でも長年置いておくとなれば、景観や防犯、害虫など様々な影響もあると思いますので、募集期間とか、そういう一定の期間を設けまして、その期間を経過した場合には、財政的な制約などあると思うのですが、早期に解体することも、まちづくりを進めていく上では必要なことではないかなと思います。

特に、一般の住宅と同じ地区にある施設は、早期対応が必要であるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 議員御指摘のとおりでございまして、住宅が密集しているような場所にある施設で古くなっている建物というのは、環境衛生的にもあまりよろしくないですし、解体という部分の考えを持って進めていきたいのですが、何分財政的な面もございまして、そこら辺も含めて、先ほどもお話ししたのですが、公共施設の利活用について、庁内で検討する際に、解体するのであれば優先順位ですとか、そういったものも含めながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

次の産業の振興についてに移ります。

①北海道電力と包括連携協定を締結する方向とのことでありますので、ぜひ、歌志内の地域経済、地域振興などの支援について、協力が得られる内容での締結をお願いしたいと思います。

地域経済への影響などにつきましては、商工会議所が地元事業者への影響などを考慮し、影響調査などを進められると思うのですが、市にあっては、そうした商工会議所の取組と連携し、行政からの支援が必要だと思うのですが、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 市といたしましては、商工会議所と連携を図りながら、そのような事業についても、今後検討していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 廃止により、今後のまちづくりに大きな影響を与えるものと思うのですが、今後、商工会議所と連携し、関係事業者に対して、ヒアリングやアンケートなどを実施する予定はあるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） こちらにつきましても、商工会議所と連携しながら行ってきたいとは考えております。

一度、令和4年に行っておりますので、それを基に、再度、今年度中には実施していきたいとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今年度中にはヒアリング、アンケートなどで実施するという事なので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、構成文化財に追加認定されたロマン座の件ですが、周辺整備も含めハード面における全体の整備方針を定めるとの御答弁だったので、議会のほうでも話題になっていたのですが、トイレの設置などについてのお考えを改めてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） トイレの問題も、今までも常任委員会でも議会でもいろいろ御質問があったところがございますけれども、こちらにつきましても、今10月から本格的に、施設現況調査を開始する予定になっております。この現況調査の結果を基に、改めて検討していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） トイレにつきましては、人が集まる場所にはトイレは必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、私は多くの人を呼び寄せる新たな観光資源としまして、悲別ロマン座が注目を浴びる一方、施設整備など、積極的な投資については慎重になるべきと考えます。現状での市のお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 旧上歌会館（悲別ロマン座）につきましては、今回、日本遺産の炭鉄港の構成文化財として認定されておまして、こちらについては、今後、いろいろな面で活

用していきたいとは考えておりますけれども、今後の計画につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、施設現況調査を基に、改めて検討していきたいとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 数少ない観光資源の一つとして、広く活用することが重要なことと思います。

今後、施設の現況調査を行っていくとのことですが、そういった中で、関係団体や市民の方々の意見も聞きながら進めていくことも必要かと思うのですが、そういった部分はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 旧上歌会館では、毎月一度イベントを行っております。そのイベントのときには、市民ボランティア団体と連携して行っておりまして、そちらのボランティア団体とも、その辺は協議していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 多くの方からの意見を参考に進めたいと思います。

次は、道の駅の関係ですが、関係施設との連携を図ることが必要だと思うのですが、指定管理者に対し、市からの要請などは行ったことがあるのか、お伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 指定管理者のほうには、市政執行方針でも示しているとおりに、道の駅には、本市の観光情報発信の中心的施設になっていただきたいと考えておりますので、そちらの観光発信について、こちらからは、今現在お願いしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 運営状況などにつきましては、定期的に報告を受けることになっていると思いますが、それは履行されているのか、お伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 株式会社T A I S H I とは協定を結んでおりまして、そちらは今、御質問のとおり、月に一度、集客数などを報告してもらうことになっておりまして、それは、道の駅のほうから頂いております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 報告はきちんとされているということでお聞きいたします。

初年度の運営でもありますので、事業者も苦慮している部分もあろうかなと思います。ですが、地域との連携や市民との交流も必要なことと考えますので、そういった点からも再度お考えをお伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 山川産業課長。

○産業課長（山川勉君） 道の駅に関しましては、例えば食堂も市民の方からは、例えば麺類を増やしてほしいとかという要望とかもありまして、その要望がある都度、可能な限り、道の駅のほうには伝えておりまして、今回、その中で今言った麺類は、まだ正確な、例えばソバにするのかラーメンにするのかスパゲッティにするのかは決まっていないのですが、そういう要望を伝えて、その要望を取り入れていただけることにはなっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 要望をしっかりと聞き入れてくれるということで、これからの地域との連携も重要だと思いますので、そのように進んでいただけたらと思います。

次、最後、観光産業としてですが、歌志内市観光振興計画に基づき、既に存在する貴

重なる観光資源があります。これらを守り将来に引き継ぐことは、地域の誇りを保ち、持続的な観光振興につなげるために重要だと思います。

答弁にもありました、今後、産業として事業化することが重要ではないかなと思っておりました。この答弁で理解したのですけれども、これから、新たな観光資源であります炭鉄港などを活用し、観光産業として発展していただくことを期待しております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

### 意見書案第3号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第3号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○5番（本田加津子君） —登壇—

意見書案第3号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については、読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

---

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

地方財政の充実・強化に関する 意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

### 記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。

3. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

4. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

5. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

6. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

7. 会計年度任用職員においては今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

8. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。

9. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

10. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交

付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

12. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年9月11日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財政大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助）

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第3号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

#### 閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和7年歌志内市議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時00分 閉会）



上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      能    登    直    樹

署名議員      女    鹿            聡